

## 1. これまでの建造物の検討状況

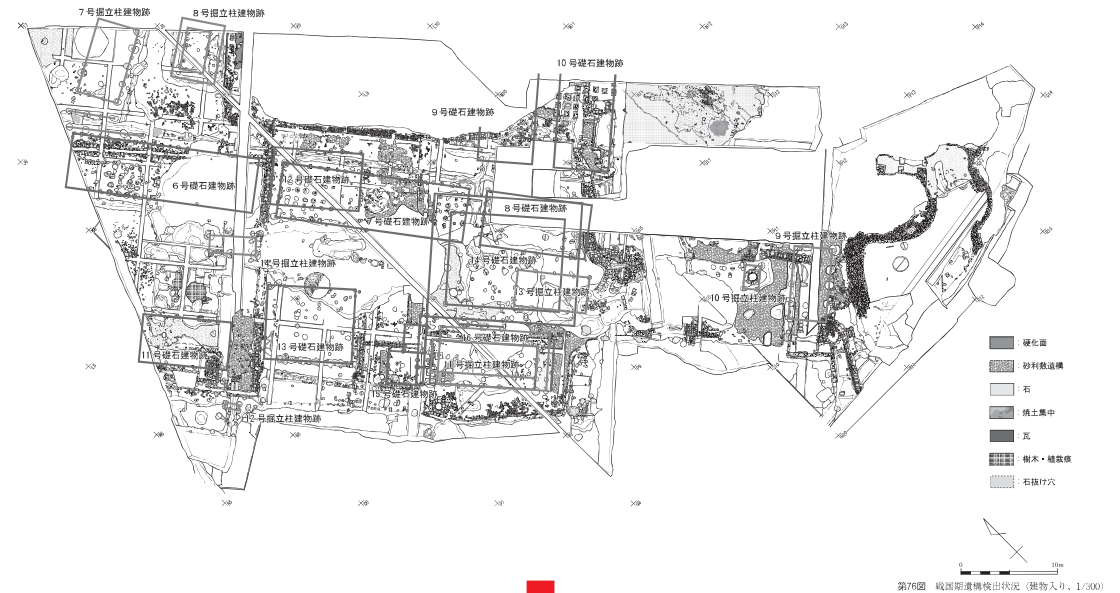
## ■戦国期整備範囲の建物遺構に関する情報

- ・ 柱間の寸尺は、6 尺 2 寸 5 分 (189.3 cm) が中心となる。
- ・ 出土遺物の 95%以上がかわらけであり、陶磁器類の出土は少ない。
- ・ 小田原城およびその周辺で行った発掘調査の成果では、明確な礎石建物が確認されているのは御用米曲輪のみである。

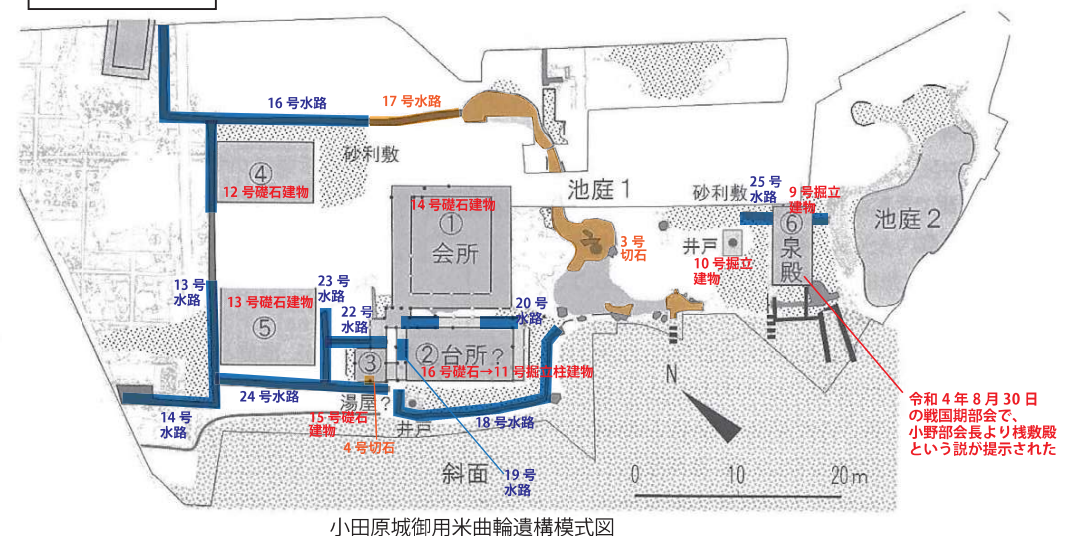
### ■各建物跡の遺構情報（発掘調査報告書より）

| 項目         | 特徴                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 11 号掘立柱建物跡 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 16 号礎石建物跡の後にほぼ同じ位置に建てられた。</li> <li>・ 東西 6 間、南北 3 間の建物である。</li> <li>・ 北側に 20 号石組水路を伴う。水路の北側に礎石列が位置する。</li> </ul>                                                                                                                                  |
| 12 号礎石建物跡  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 礎石の残存状態は良くないが、この建物跡を避けるような範囲で砂利の広がりが認められるため、周囲に砂利面を伴う建物であったと想定される。</li> </ul>                                                                                                                                                                    |
| 13 号礎石建物跡  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 明確な礎石は少ない。</li> <li>・ 周辺の様相と異なり、13 号石組水路と 23 号石組水路に挟まれた砂利が皆無の空間に位置する。</li> <li>・ 13 号石組水路の対岸は砂利敷面が広がっているため、13 号石組水路付近を西辺の境として捉えることができる。</li> <li>・ 礎石抜き取り穴を含むと思われる布基礎状の掘り込みが南辺にあり、南東隅と北西に礎石が残る。</li> <li>・ これらを基準に東西 5 間、南北 4 間と想定した。</li> </ul> |
| 14 号礎石建物跡  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 西辺に風祭石（箱根産溶結凝灰岩）の切石を化粧袴として連結した大型の礎石が並ぶ。</li> <li>・ 礎石列は南西角ではクランクしながら 15 号礎石建物跡と連結している。</li> <li>・ 南辺、西辺には礎石とともに礎石を設置する際の根固めの痕跡が残るビットが複数確認できるが、中央および東側はかく乱を受けており、遺存状態は悪い。</li> <li>・ 東側に隣接する 3 号切石敷遺構のクランク等の様子から、東西 8 間、南北 7 間と想定される。</li> </ul>  |
| 15 号礎石建物跡  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東西 2 間、南北 2 間の建物で、北側に東西 1 間、南北 2 間の付属屋を伴い、14 号礎石跡と連結する</li> <li>・ 周囲を石組水路で囲われている。</li> <li>・ 4 号切石遺構により 24 号石組水路と連結しており、切石遺構により 15 号礎石建物からの排水が 24 号石組水路へと流れる構造になっている。</li> </ul>                                                                 |
| 16 号礎石建物跡  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 14・15 号礎石建物と 18 号石組水路に囲まれた空間に立地した建物跡である。近世以降の土坑による攪乱が入り、11 号掘立柱建物跡のビットにより礎石が動かされている状況が確認でき、16 号礎石建物跡の後に 11 号掘立柱建物跡が建てられたことが分かる。</li> <li>・ 西側に 19 号石組水路を伴う。</li> </ul>                                                                           |
| 9 号掘立柱建物跡  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東西 2 間、南北 4 間の建物である。</li> <li>・ 1 号池 1 期目の段階には南東の柱を池の中に礎石を置いて張り出すかたちとしていた。</li> <li>・ 砂利が丁寧に叩き締められた上に建っている。</li> <li>・ 砂利面の下を 25 号石組水路が暗渠構造で潜り、2 号池へと繋がっている。</li> </ul>                                                                          |
| 礎石         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 礎石の石材は安山岩である。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                         |

原案



小野部会長案



(小田原市・八王子市・寄居町姉妹都市盟約記念シンポジウム 小田原北条氏の絆  
「戦国大名と京都一小田原北条氏にみる権威の演出」小野正敏 2017) を加筆

## 検討案

※資料 4-2～参照

## 2. 建造物の検討について（全体図 S=1：300）

資料4-2

### 12号礎石建物跡【奥御殿または台所？】

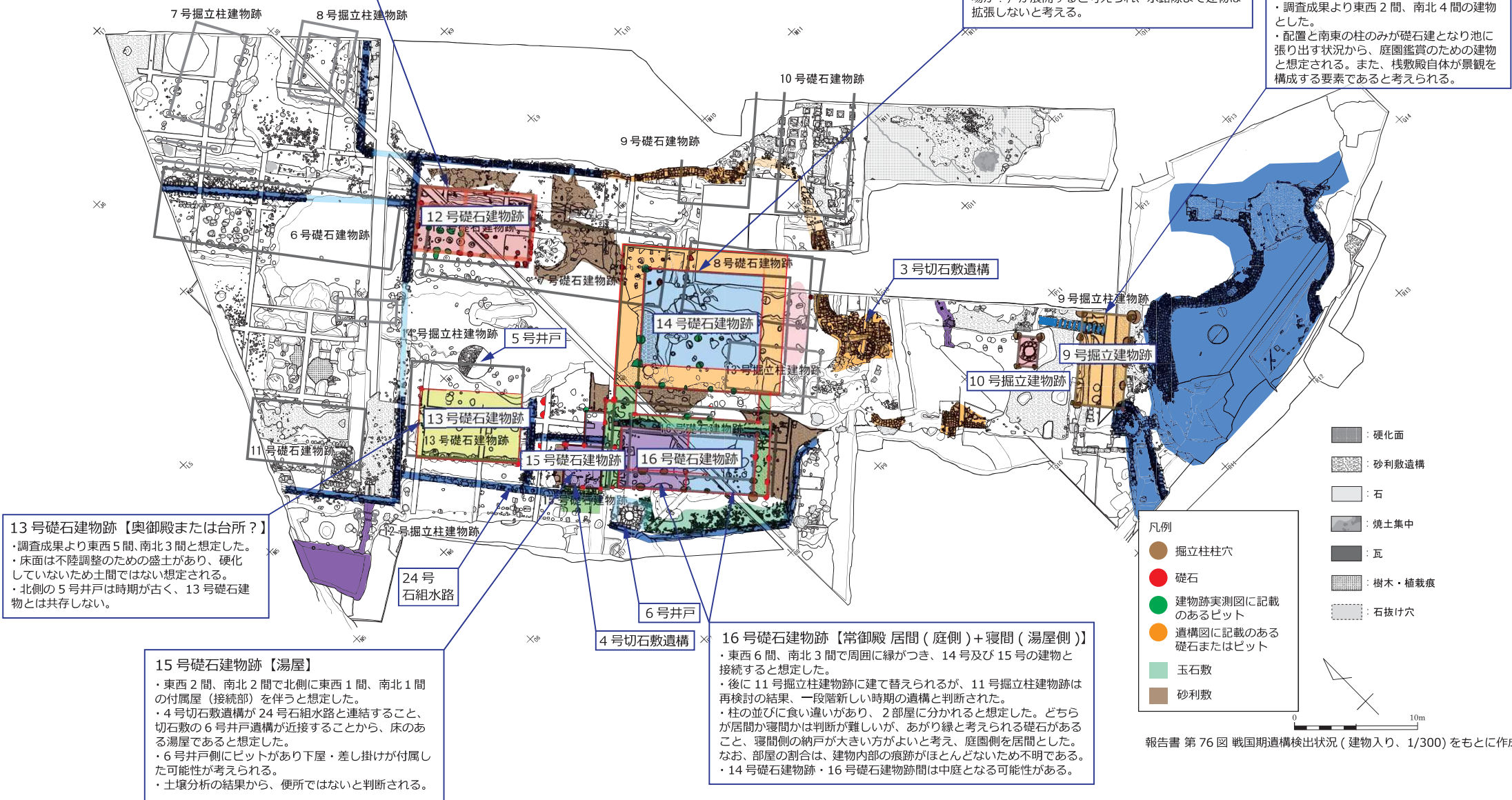
- ・調査成果より、東西5間、南北3間の建物と想定した。
- ・狭間石が確認され、北面は壁構造と考えられることから、挟間石のない南西が開口部と想定される。
- ・柱列が水路際まで及んでいることから、屋根が大きいと想定される。

### 14号礎石建物跡【会所】

- ・7尺2寸を中央間とし、左右が6尺5寸で2間ずつ並び5間となる母屋と四面庇の平面形状が検討でき、区画内で最も大きい建物であることから会所と想定した。
- ・3号切石敷遺構が近く、建物から庭園を鑑賞した可能性が考えられる。
- ・3号切石敷遺構脇の動いていない礎石を活かすと、庭園側に孫庇や向拝が伸びる可能性がある。
- ・北側には母屋と同規模程度の空間（儀式空間の広場か？）が展開すると考えられ、水路際まで建物は拡張しないとする。

### 9号掘立柱建物跡【棧敷殿】

- ・調査成果より東西2間、南北4間の建物とした。
- ・配置と南東の柱のみが礎石建となり池に張り出す状況から、庭園鑑賞のための建物と想定される。また、棧敷殿自体が景観を構成する要素であると考えられる。



### 15号礎石建物跡【湯屋】

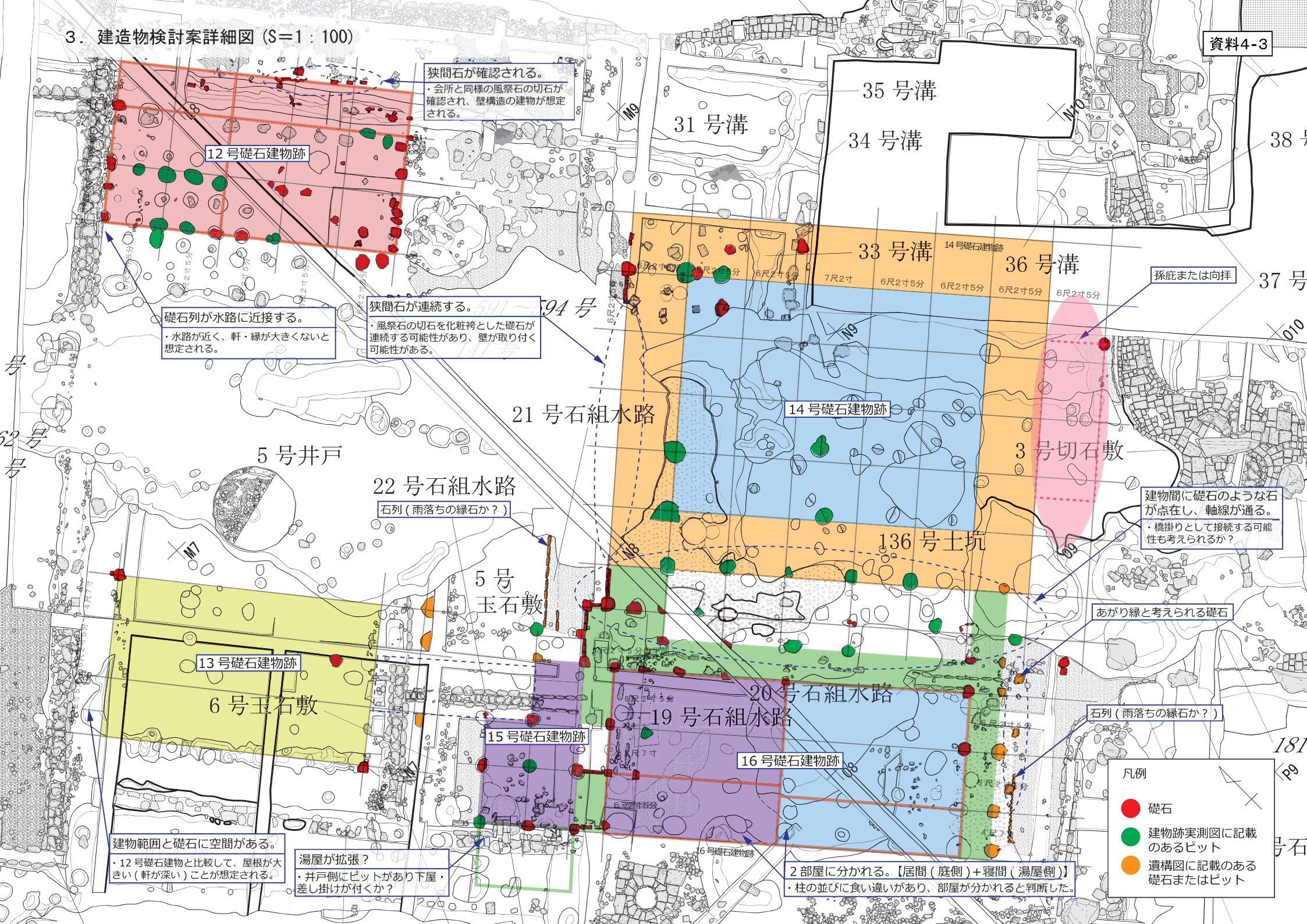
- ・東西2間、南北2間で北側に東西1間、南北1間の付属屋（接続部）を伴うと想定した。
- ・4号切石敷遺構が24号石組水路と連結すること、切石敷の6号井戸遺構が近接することから、床のある湯屋であると想定した。
- ・6号井戸側にビットがあり下屋・差し掛けが付属した可能性が考えられる。
- ・土壌分析の結果から、便所ではないと判断される。

### 16号礎石建物跡【常御殿 居間（庭側）+ 寝間（湯屋側）】

- ・東西6間、南北3間で周囲に縁がつき、14号及び15号の建物と接続すると想定した。
- ・後に11号掘立柱建物跡に建て替えられるが、11号掘立柱建物跡は再検討の結果、一段階新しい時期の遺構と判断された。
- ・柱の並びに食い違いがあり、2部屋に分かれると想定した。どちらが居間か寝間かは判断が難しいが、あがり縁と考えられる礎石があること、寝間側の納戸が大きい方がよいと考え、庭園側を居間とした。
- ・なお、部屋の割合は、建物内部の痕跡がほとんどないため不明である。
- ・14号礎石建物跡・16号礎石建物跡間には中庭となる可能性がある。

### 3. 建造物検討案詳細図 (S=1:100)

資料4-3



狭間石が確認される。  
・会所と同様の風祭石の切石が確認され、壁構造の建物が想定される。

礎石列が水路に近接する。  
・水路が近く、軒・縁が大きくないと想定される。

狭間石が連続する。  
・風祭石の切石を化粧石とした礎石が連続する可能性があり、壁が取り付く可能性がある。

孫庇または向拝

建物間に礎石のような石が点在し、軸線が通る。  
・橋掛りとして接続する可能性も考えられるか？

あがり縁と考えられる礎石

石列（雨落ちの縁石か？）

建物範囲と礎石に空間がある。  
・12号礎石建物と比較して、屋根が大きい（軒が深い）ことが想定される。

湯屋が拡張？  
・井戸側にピットがあり下屋・差し掛けが付くか？

2部屋に分かれる。【居間（庭側）+寝間（湯屋側）】  
・柱の並びに食い違いがあり、部屋が分かると判断した。

- 凡例
- 礎石
  - 建物跡実測図に記載のあるピット
  - 遺構図に記載のある礎石またはピット

